

議会報告会 決算審査特別委員会 報告

9月議会で実施しました、決算審査特別委員会の主な審査内容について報告いたします。

館山市の当初予算と決算の審査につきましては、それぞれ9名の議員で構成する特別委員会が設置され、3月議会では予算が、9月議会では決算が審査されます。

今回は、この9月議会で実施しました、平成26年度決算の審査の経過、並びに結果について、その概要を報告いたします。

審査は、一般会計、特別会計及び決算書、報告書以外の関係書類、つまり監査委員の審査意見書等に区分して実施しております。

特に一般会計は、1款議会費から10款教育費まで、款ごとに審査しており、質疑数は約100以上に及びますが、今回は各款ごとにトピック的なものを紹介します。

まず、一般会計歳出に関して申し上げます。

第2款総務費、地方路線バス維持補助金1, 235万7千円について、赤字を補てんするということの良いのか、また、補助金の補てんは企業の経営努力を阻害するのではないか聞いたところ、補助金の支給に際して、期間を区切って収益が改善されなければ、赤字路線については補助金を打ち切ることも視野に入れている、との説明がありました。

ちなみに館山市が補助している路線は、館山日東バスの丸線、平群線、豊房線とJR関東株式会社の南房州本線の4線です。

この件に関しましては、今後とも市の対応を注視して行きたいと考えます。

同じく総務費、市庁舎エレベーター設置事業についてですが、庁舎内のエレベーターに関しては、市民の皆様からの要望が多く寄せられておりましたが、ようやく10月1日から運用が開始されております。

今後も、市民の皆様の声を反映し、利便性向上への取り組みを提案して参ります。

次に3款民生費、民生委員業務委託事業344万3千円に関して、民生委員の委嘱の現状を聞いたところ、平成25年度に三年に一度の一斉改選があり、地区によっては選出に苦慮しているが、全ての地区で定員を確保することができた、との説明がありました。

民生委員については、地区によって担当する世帯数にかなりの差があり、今後適正な数について検討する必要があると認識しております。

同じく民生費、生活保護事業11億7,084万8千円について、実世帯数が575世帯、実人数が719人となっているが、このうち働くようになった方はどれくらいいるのか聞いたところ、10名いるとの説明がありました。

生活保護事業については、毎年増加傾向にあり、今後働ける方の就労支援等を積極的に実施する必要があると認識しています。

次に4款衛生費、生活習慣病等予防事業5,333万7千円についてですが、健診の受診率が低いのではないかと、又、受診率を上げるための対策を聞いたところ、受診率は胃癌に関して、平成26年度は13.3%で、厚生労働省の指針で示されている適正とされている受診率である30.1%の半分以下となっており、低いと感じている。又、現在受診率が低い原因を調査分析しており、40・50才代に年齢を絞って受診率を上げることや、広報を着実にやっていくことで受診率を上げていく、との説明がありました。

同じく衛生費、清掃センター定期点検補修事業8,208万6千円について、予算額1億405万3千円に対して、2千万円以上不用額が出ている理由を聞いたところ、入札が二社による競争入札となり、入札差益が出たことや、点検補修については職員で実施できるところは極力職員で実施したことにより減額になったものである、との説明がありました。

また、館山市の清掃センターは、建設後すでに30年以上経過し老朽化しており、現在安房郡市広域市町村圏事務組合で進められている、広域での清掃センターの建設稼働を待ち望んでいるところである、との説明もありました。

清掃センターについては、近隣の市町も同じような状況にあります。特に南房総市の外房地区は、清掃センターそのものがないために、他市へ焼却を依頼している状況です。

次に7款商工費、地域経済活性化対策事業補助金1,093万2千円のプレミアム商品券発行事業について、その効果について聞いたところ、この事業は平成26年4月1日の消費税額の引き上げによる消費の低迷に対処するために行われたものであり、市内で189店舗が参加し、消費喚起の成果があった、との説明がありました。

今回の事業では、1枚1,000円の商品券を11枚で1セットとし、1万セット販売しましたが、多くの市民から好評を得たものと認識しています。

同じく、館山港整備事業費315万7千円について、館山夕日栈橋の歩道部の錆や照明器具の破損があり、早期の修繕をしたらどうか、との質問があり、歩道の錆については千葉県としては承知しており、安全を確認しながら危険になる前には補修する。又、照明については、平成27年10月末には予算の範囲内で修理していく、との説明がありました。

尚、委員からは、観光施設であることから、景観も大事にしてほしいので早期の修繕をしてほしい、との意見がありました。

次に9款消防費、消防団被服購入費858万3千円について、活動服が通年型である理由を聞いたところ、以前は夏服と冬服の2種類を貸与していたが、消防庁の定めた指針により通年用に切り替えた、との説明がありました。

消防団員の被服については、大震災等を考慮すれば2着貸与することが望ましく、退団する隊員の被服も活用する等の対策が必要であると認識しています。

ちなみに広域の消防体制は、安房管内2署2分署9分遣所で館山には1署2分遣所があります。常備消防職員は264名、消防団員は355名です。

次に決算書及び報告書以外の関係書類に関して、監査委員の決算審査意見書の「審査の結び」でも経常収支比率の悪化が指摘されているが、財政指標の目標値を設定することについて聞いたところ、数値目標はないが、経常収支比率、将来負担比率などの財政健全化比率に留意しながら、健全財政の実現に努めていく、との説明がありました。

館山市の場合、国が定めた財政の健全化判断比率に抵触するものはなく、その数値も極めて良いと言えます。しかしながら、監査委員も指摘しているように、経常収支比率については96.4%と高く、自由に使える財源が少なく、余裕がないことから、今後とも経常収支比率の改善に努める必要があると認識しています。

次に歳入に関して、学校給食費の収入未済額について、支払いが未納となっている世帯の中で、支払う余力があるのに支払っていない世帯と、本当に支払うのが難しい世帯との内訳を把握しているか聞いたところ、具体的な件数についてここで説明することはできないが、中には学校給食は無料が当然だろうというような家庭もあると聞いている。

経済的に困難な準要保護、要保護の世帯については、就学援助費及び生活保護費から支出している、との説明がありました。

給食費が未納だからと言って、当該児童・生徒を給食させないわけにはいかず、難しい問題ではありますが、地道に説得していく必要性を感じています。

最後に国民健康保険特別会計についてです。平成30年から国民健康保険の運営が、現在の市町村単位から都道府県単位に移行されるにあたり、国民健康保険の財政調整基金の取り扱いはどうなるのか聞いたところ、平成30年以降の基金の取り扱いに関しては未定である、との説明がありました。

これに対し、財政調整基金は今まで頑張って積み立ててきた館山市民の加入者のために使えるようになってほしい。今後の動向を注視したい、との意見がありました。

以上が質疑応答の主なものであります。

館山市議会 第1回議会報告会

9月28日の本会議における採決の結果、認定第1号「一般会計」、および、認定第2号「国民健康保険特別会計」は賛成多数で、認定第3号「後期高齢者医療特別会計」、認定第4号「介護保険特別会計」、及び、認定第5号「下水道事業特別会計」は全員一致をもって、それぞれ認定すべきものと決しました。

以上で決算審査特別委員会からの報告を終わります。